# 第4回 京都市中央斎場のあり方検討委員会 摘録

日 時 平成24年11月1日(木)午前9時30分~正午

場 所 京都市消費生活総合センター会議室

出席委員 槇村委員長,岸谷委員,小林委員,長澤委員,原委員,藤本委員,

松井委員, 丸山委員, 山田委員, 加藤委員

オブザーバー 株式会社昭和設計(委託先)

事 務 局 土井生活衛生担当部長,今江生活衛生課長,淺野中央斎場担当課長

### 1 開会

### 【事務局】

本日は、皆様方にはご多忙中のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 ただいまから、「第4回京都市中央斎場のあり方検討委員会」を開催させていただきます。

それでは、先ず、第3回目の議事録についてでございますが、ご指摘いただきました箇所につきまして修正をさせていただき、摘録にまとめさせていただいた後、ホームページに載せさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、本日の委員会の進行につきましては、委員長にお願い致します。

# 【委員長】

それでは、先ず、本委員会の成立についてでございますが、京都市中央斎場のあり方検討委員会の設置要綱第5条に規定しておりますが、本委員会の成立については、委員の過半数の出席が要件となっております。本日は全員の委員の方に出席いただいておりますので、本委員会は、成立しているということをご報告させていただきます。

これまで視察を含め京都市中央斎場の色々な知識を深め、様々な課題について議論をしてきました。本日は、第4回ということですので、提言としてまとめていく時期に入ってまいります。本日は、議題として、3つございます。次第を御覧ください。

先ず,はじめに「(1)委員会要求資料に基づく議論等」において,事務局に準備していただいた資料1から5に基づき,議論を深めていきたいと思います。

また、委員会では、これまで待ち時間対策などソフト面とは切り離せないということで、収骨室などハード面に関わる議論もしてまいりました。京都市では、ハード面を整備していくにあたり、今年度、専門の業者の方に「中央斎場の施設拡充に係る基本計画」の策定を委託されております。

本日は、平成25年3月頃までに策定予定のこの計画につきましても、委員会の議論等を生かしていただきたいと考え、委託先の株式会社昭和設計様に出席いただいております。委託内容については、資料2に基づき事務局から報告をしてもらいます。

次に、「(2) 第3回までの論点の整理と提言へのまとめ」において、これまでいただいた様々な御意見について、その内容を整理したうえで、提言の方向性を議論してまいりたいと思います。 提言をまとめるにあたり、御意見を整理する必要がありますので、資料3にまとめていただいて おります。

最後に、「(3) 今後の進め方」を確認させていただきます。

限られた時間でございますが、できるだけ皆様の御意見を頂戴しながら、まとめる方向に入っていきたいと思います。ご協力のほどよろしくお願いします。それでは、議題「(1)委員会要求資料に基づく議論等」に入らせていただきたいと思います。この間、各委員からいただいた様々な資料の要求をさせていただき、資料を用意いただいておりますので、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 <資料 1-1 受付待ち、収骨待ちについての説明>

# 【委員長】

非常に詳しい資料を作成いただきましたので、良く分かったかと思います。

収骨室増設が必要であるということは共通の認識であると考えますが、以前、ある委員から「ピーク時のことも必要だが、それ以降の人口減少による火葬件数が減少することも視野に入れて施設整備が必要である」という御意見をいただいています。

『需要予測』も合わせて考えると、現在京都市が検討されている2室増設が妥当ではないかと 思います。これにつきまして、御意見をいただければと思います。本日の議題がたくさんあるの ですが、受付待ち、収骨待ちにつきまして御意見をよろしくお願いします。

### 【委員】

今,収骨室の将来の必要数については,以前検討をされた将来火葬需要予測調査を基に話があったと思いますが,現在の1日の火葬最大件数が102件で,平成50年代でも127件ですので,将来減るといっても,まだ,現状よりもかなり多いと思います。かなり長い間今よりも厳しい状態が続くのではないかと思います。

また,受付時間を延長する等の工夫により対応するとありますが,火葬件数の多い冬場に1時間の延長をすることは,現実的には,暗くなることからどうかと思います。

#### 【事務局】

稼働時間については、この需要予測をさせていただいた時点では、10 時から 4 時までの 6 時間で、その旨を記載しております。しかし、現在では、条例を改正させていただき、30 分間延長の 4 時 30 分までとさせていただいております。また、冬場の 12 月 31 日につきましては、6 時まで受付時間を延長させていただいております。

#### 【委員】

これに加えて延長(1時間)されるのですか。

#### 【事務局】

年末については、今まで通り延長させていただきますが、これから先、需要が増えてきた場合は、条例を改正し、受付時間を延長することも考えていきたいと思います。

### 【委員】

現実的に、冬場の夜遅くなってから御遺族の方が利用を希望されるのかが疑問である。

### 【事務局】

照明器具なども整っておりますので、御遺族の方には支障ないかと思います。

今の御意見にもございましたが、3ページに記載の1時間延長は、平成20年度の調査時点における時間に対する延長という理解で、以降、既に30分間の時間延長がされているという理解でよろしいですか。

### 【事務局】

そうです。

### 【委員】

収骨室についてですが、今、収骨室が5室ありますが、7室になりますと2室だけの増加ですが、割合では40%の増加となります。100件の処理件数に対し、140件の処理が可能となります。実際は収骨時間の長い御遺族や短い御遺族もおられますが、収骨時間を20分と長い目に見積もったシミュレーションであることから、現状よりも4割アップすることで対応できると考えております。勿論、シミュレーションですので、実際では、15分の方や25分の方もおられると思いますので、収骨室の母数が多くなれば融通性も高まることから2室増ではあるが、対応が可能になると思います。

## 【事務局】

今,収骨室 5 室で収骨時間 20 分間としてシミュレートさせていただいた結果を説明しましたが、収骨室 7 室で収骨時間 20 分間でもシミュレートを行っております。1月 3 日の結果では、1 分から 9 分の収骨待ちは 20 件、10 分が 1 件となっています。よって、2 室増が概ね妥当でないかと考えています。

# 【委員長】

収骨室の増設が必要であると考えることは、皆様共通の認識であると思います。今後の人口動態を考えるとピーク時に併せることも必要であるが、それ以降減少する旨の需要予測結果を加味すると2室の増設が妥当ではないかと考えます。

しかし、提言には、増設の必要性は盛り込む必要があると考えますが、後ほど事務局から報告があります基本計画を踏まえ、必要数など具体的には京都市が総合的に判断するということで整理したいと考えますがいかがでしょうか。

#### 【委員】

2室が妥当であるかどうかを判断されることは別にして、先ずは、現状の問題がある状態を解消することが大切であり、また、将来を予測した準備をしておく必要があると思います。現状を解決するには2室の増設が必要であり、将来のピーク時を考えるのであれば3室の増設が必要であると思います。更に、それ以降30~40年後に減少することを加味するのであれば、その時点で1室を転用して運用すべきではないかと思います。これほど利用率の高い公共施設は他にはないと思いますので、多少は、余剰があっても良いと思います。

## 【委員長】

現況の課題をどのように克服するのかと,将来を考えてどのように対応するのかの両面の課題 があると思います。

それでは次の資料について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】<「資料 1-2 衛生業務員への教育・研修カリキュラムについて」の説明>

詳細な資料を提供いただき、ありがとうございます。良く分かりました。考えていたとおり、OJTが中心となっているようですから、言葉遣いや身だしなみ等の接遇のスタンダードレベルがきちんとルール化され、周知徹底されているのかが気になります。即ち、言葉遣いや身だしなみは個人による認識の違いが多く、研修を行っていてもその違いが多く見受けられます。言葉遣いだけでなく表情や態度等についてもバラつきが見られるのではないかと気になるところです。今後改善をするとすれば、この教育スタンダードの整理が焦点になるのではないかと思います。職員研修へ出席し、スキルアップを図っているということですが、斎場運営のどの部分にそのスキルを生かし、また、どのような部分のスキルアップを図られているのかお教えください。

# 【事務局】

確かに職員によって色々なバラつきがあります。昨年新たな職員を受け入れており、4名中2 名は葬祭業務を行う市営葬儀を行っておりました。残る2名は全く初めての業務でした。京都市の場合は、基本的に市民応対の接遇の取扱についての基本的な考え方、その接遇方式に基づき説明を行っております。服装については、告別ホールで作業する場合は決められた制服を、火葬の作業をする場合は、作業服を着て作業を行っております。服装の身だしなみが悪い場合等は、上司から注意を行っています。基本的には市の方針に沿った対応で、随時注意等を行っており、今後とも、注意、チェックをしてまいりたいと思います。

先日,課長補佐が政策形成のための研修に出席いたしました。その研修では、中央斎場について具体的にどのようにしていくかといった直接的な内容ではなく,政策形成のためにいかに課題を見つけ、その課題にどのように対応していくのか等が、この研修の主眼点で、基本的な考え方を習得させる研修でした。今後、習得したスキルを中央斎場の運営に生かしてもらいたいと思っております。

#### 【委員長】

色々なスキルアップとともに、収骨業務や火葬技術の伝承については、最も重要な課題である という認識は皆さま共通していると思います。当面は現在の職員が持っておられる技術力、特に 他都市にはないロストル方式での運用で火葬業務を着実に実施していただきたいと思いますが、 他のスキルアップとともに、今後しっかりと技術伝承していくことも必要だと思います。

# 【委員】

基本的に斎場の業務の葬儀は、人生の中で最もフォーマルなものと考えますので、接遇面、また、自己認識の上で京都という都市の文化度の高さから考えると、非常に気を付けなければならない部分であると考えます。そのようなことを教育の主眼に置き、教育研修の整理を考えていただきたいと思います。同時に施設の文化度の高さにプライドを持って、外部に伝搬するような認識を持っていただき、また、思想として教えておく必要があることだと思います。

## 【委員長】

次の資料について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】<資料1-3 業務委託料の内容と支出内訳についての説明>

これは説明を受けただけでよろしいかと思いますが、御意見等はいかがでしょうか。業務委託 には、多くの項目がございまして、個別的にはこのようになっているということです。

### 【委員】

庁舎清掃,聖土槽管理,公害測定の数字が経年的に減ってきていることについて教えていただきたい。また,自動ドアの管理については増額しているが,特段の理由があれば教えていただきたい。

## 【事務局】

委託につきましても,入札の制度を取っています。ここには,決算額を記載しておりまして, 単純に入札価格による変動と考えます。

### 【委員長】

自動ドアの管理が増えているのは、何故でしょうか。

#### 【事務局】

入札を行っております。

# 【委員】

京都市が提案した条件が変わっているから、入札価格が上がっているのではないでしょうか。 普通であれば、一番安いところに落ち着くと思いますので、何か条件が変わっているのではない かと推測されます。

## 【事務局】

植物の維持管理についても、多少ではありますが上がっておりますが、内容は変えておりません。しかし、自動ドアについては、上がっている率は高いと思いますが、委託内容は変えておりません。

#### 【委員】

入札ということで、これが妥当であるという判断なのかと思いますが、同じ業務を一般的に入 札された費用について、現状、安く入札された等の判断についても総合的にお答えいただければ と思います。

#### 【事務局】

警備, 庁舎清掃の他施設との比較でございますが, それぞれの施設で広さ, 時間, やり方など 条件が異なりますので, 仕様書で条件を定めております。そういうことから, 中央斎場と他の施 設との比較は一概にできないということで御了解いただきたいと思います。

もう1点,自動ドアの委託に関して、23年度については、1社しか入札の応募がなく160万円程度の結果となったものです。仕様書は変わっておりません。

【事務局】<資料1-4 収支・損益のシミュレーションについての説明>

### 【委員長】

いかがでしょうか。補足説明も合わせてお願いできればありがたいです。

## 【委員】

前回と異なるところは、この減価償却のところです。前回は、市債の償還額を書いて代替した

ところですが、この結果を見ると、実績ベースで市債の償還よりも減価償却の方が多くなっております。市債の償還が終わっていないにもかかわらず、終わったかのように見えるところがあります。一般の会社のように、設備投資したものを各期に費用配分して、最終的に利益を出す際のベースとした場合では、負担が多くなるという結果が出ました。また、今お話しただいた今後の予定されている改修などの費用を設備投資として加えていくと、より多くの費用が発生してきます。

将来のことは、設定する条件、即ち前提により異なっていきますが、減価償却は、今後どんど ん増えてきます。

赤字になっている所はどうするかということですが、最終的には市の税金で負担するということとなります。即ち、今後、市の税金を多く使っていかなければならないというのが大前提となった時に、足りないから税金をくださいということができるのかどうかが論点になるのではないかと思います。少なくとも事業としてサービスの提供は、今まで以上のものを提供しながら、尚且つ、お金を使わず、また建て替えをしないで運営をしていけるのか否を論議することが大切だと思います。

### 【委員長】

それでは、収支・損益のシミュレーションについて、御意見をいただきたいと思います。

# 【委員】

今言われました論点定義では、不足分は税金で賄っていくのかということですが、重箱の隅をつつくような質問で申し訳ございませんが、平成23年度の委託料が先程の表では約5800万円であったが、ここでは約6700万円と書いてありますがどのようになっていますか。

## 【事務局】

23 年度は、胎児炉の換気設備が破裂事故を起こしました。その際、修繕工事を行ったため、その分との差が出ているもので、前表では減価償却の部分には係ってくるもので、経常の委託ではないため省いております。

#### 【委員長】

他に御意見はないでしょうか。

#### 【委員】

京都市では単年度での会計でして、今まで減価償却として経費全体を見たことがありませんでした。せいぜい、起債の関係や償還を見ながらの検討でしたので、このように減価償却として作成していただくと、将来的にもメンテナンスが必要な部分についてかなりの経費を要することが分かる資料だと思います。収入と人件費、支出では均衡が取れているが、減価償却部分が赤字となっていることが良く分かりました。参考にさせていただきながら、サービスを低下させることなく、より効率的に改善できるところは改善しながら運営してまいりたいと思います。

#### 【委員】

支出の部分の人件費ですが、24年度から少し上がってその後10年間は変化がないように記載されていますが、このように人件費が抑制される理由は何ですか。

#### 【事務局】

人件費の算定についてですが、国家公務員の給料は、人事院の勧告に基づき決定され、それに 基づき京都市の人事委員会が我々の給料額を査定します。ここ数年来の動きを見ていますと、マ イナスの勧告が出ています。また、前回は勧告なしでした。そのことから考えると、将来的にあまり上がっていく要素はないのではないかと考え、上げることもなく、下げることもなく記載させていただいております。

### 【委員】

光熱水費の項目で,原子力発電事故を受けて電気料金の値上げが示唆されている所ですが,これを加味されていないことや人件費が今の状態で推移するという考えは,若干楽天的な見通しだと思います。

## 【委員】

将来のことについては、一定の前提があることから、光熱水費は将来的に 5~6%ずつ上げています。収益が上がる以上に光熱水費が上がるというシミュレートとしています。シミュレート上のリスクとしては、人件費、残業手当の増加が考えられますが、光熱費の増加分で吸収できると思います。私的には、保守的に見ており、決して楽観的ではないと思います。設備投資の金額が非常に大きいため、どんどんと赤字になってくることから、運営をいかに効率的に行っているかを外に向かって出していける体制づくりが必要であると考えます。

# 【委員長】

上がっているものとしては、光熱水費が大きいモデルとなっているのですか。

# 【委員】

そうだと思います。

### 【委員長】

それ以上に減価償却分が大きいということですね。火葬炉は、耐用年数8年となっていますが、 次はいつになるのですか。

# 【事務局】

平成7年度から10年度に火葬炉の整備を行い、18年度に主燃炉部分の改修を行いました。中央斎場としましては、炉の状況から、検討委員会でご議論いただいた後の予算要求となることから最短でも25年度の要求となり、26年度に改修に取り組みたいと考えており、この表では26年度に整備をする予定で載せております。

平成 18 年度に一部の改修を行っておりますが、26 年度ですと、8 年の経過となります。当時のレンガの積替えについては、当時の件数(12,000 件)に応じて 10 年と算定していましたが、現在では、件数が増加(16,000 件)していることから、26 年度に実施したいため、予定ではありますが、そのように記載させていただいております。

#### 【委員】

その次は、平成34,35年度に改修が必要と表に入っています。このサイクルでこれだけの金額が加算されていきます。斎場がある限り、将来的に続いていきます。

## 【委員】

平成24年度ですと減価償却費は、1億1500万円、そして支出が約2億円、両方を足すと3億円位が最低かかっているが、委託化は別にして使用料で賄えている。ところが平成27年度以降になると、人件費を抜きにしても全く賄えなくなります。即ち、使用料を上げなければならないということになります。減価償却費を挙げるということは、使用料を上げるということに繋がると思います。

即ち,使用料を上げるか,税金を投入するかについて検討しなければならないが,どちらも最終的には市民の方からお金を貰うことには違いはありません。取り方の問題です。今の運営を行うために必要であればどうにかしなければならず,政策的な課題と思います。

### 【委員】

この中央斎場以外で、受益者負担型の施設があると思いますが、そちらの会計管理については、人件費を加味されているのかどうか、どのような会計になっているのか分からないでしょうか。

# 【委員長】

市全体ことをお話しいただければと思います。

# 【委員】

先程から申しておりますように、市は単年度収支ですので、基本的にこのようなことを加味せずに支出をしてきました。しかし、それでは施設ごとの状況が分からないことから、事務事業評価の制度が取り入れられ、人件費などを組入れながら、施設そのものがどのような経営状況にあるのかを加味した評価をここ数年間行っており、施設のあるべき姿や受益者負担も含めて考えていこうと分析をするようになってきております。しかし、減価償却まで含めた評価は、ほとんどできていないと思います。

施設そのものに数十億をかけ、減価償却まで含めた収支を求めると、使用料そのものが非常に高いものになります。本来、行政目的、公共目的のために施設を設けていることから、それを全て受益者負担、使用料に転換することは、民間でもできることでもあり、公共の考え方の中で、公益性があるという観点から、減価償却まで含めた負担を求めることは別の話になると思います。

# 【委員】

私の主旨と異なったのですが、例えば、京都市の体育館で使用料を払います。使用料収入と、 実際の管理費や人件費を踏まえて不足や収益が発生していると思います。その中で新たな設備投 資計画があるなど、これと同じシミュレーションで見られる事例はないかと思いました。全体を 考えられるのは、市政でしょうけれども、何か参考になる収益のある施設があればとお聞きしま した。

#### 【事務局】

単年度会計ですので、減価償却は考えておりません。施設整備には非常に多くの経費がかかります。そこで、受益者負担をどこまで盛り込むのかといった議論もあると思いますが、全てを含んで受益者負担とすると、非常に高額となります。施設整備費用を含めたこのような収支は、通常作成していないと思いますし、他局でも比較できる資料は作成していないと思います。

## 【委員】

中央斎場は,使用者からお金をいただいて,職員の方の人件費まで賄って利益が出ているという理解でよろしいでしょうか。

#### 【事務局】

減価償却の部分をどのように考えるかは別にして、収入と支出からは、ある程度クリアできていると思います。しかし、今後とも人件費や経費支出について、より効率化に向け取り組んでいく必要はあります。

京都市だけではなく全国的な流れとしては、事務事業評価も厳しくされ、効率性のある運営ができないか、そういう方向性を探っておられると思います。そのようなことも含めて考えていこうということではないかと思います。以前に見せていただいていた資料では、黒字の優良施設ではないかと考えていましたが、人件費を加えると均衡のとれた収支になり、今後の設備投資などを加え、減価償却までを加味し、経営的な見地から見るとここで示された赤字を抱えている現状を今見ているということになると思います。今民間企業では、色々なところで効率化が求められている所ではありますが、先程体育館の話が出ましたが、指定管理で行っておられると思いますが、色々なあり方を色々な自治体が検討している状況ではないかと思います。

サービスを低下させないで、どのように効率的に運用できるか、効率化していくかという斎場 運営を全般的に考えるのがこのあり方検討委員会だと認識しております。

### 【委員】

体育館でしたら工事のために3か月間休むことが出来ます。中央斎場は、そのようなことはできませんので、公共性は高いと思いますので、それを同列に論じることころに問題があって、そこにどれだけ税金を投入して賄っていくことを議論すべきではないかと思います。

## 【委員】

この事業は、引き続き実施し続けなければならない使命ですから、それを実施するためには、お金を使わなければならないことが、将来的にも目に見えております。お金を使うためには、事業自体を効率的にしなければならず、効率化を前提にお金を投入できるロジックにしかならないと考えます。今後、税収が増えてくるとは考えられないことから、事業の運営については、スリム化していくことが必要であると思いますし、民間の力が使えるのであれば使って、ここからは、市の政策部分になると思いますのでお考えいただきたいと思います。

#### 【委員長】

この施設は常時稼働し続けなければならない施設という点では、他の施設と異なると思います。 ただし、効率化できる点については、効率化していかなければならないということは、皆様方の 御意見であろうかと思います。一方、次世代への負担を考えた時に、こうした経営面の視点を踏 まえ、サービスを低下させることなく、如何に効率化を進めるのかが重要なポイントであると考 えます。

今の議論とも絡むところがあると思いますので、次の資料について説明をお願いします。

【事務局】<資料 1-5実施方法別(直営,直営以外)のメリット・デメリットについての説明>

#### 【委員長】

何かございますか。

#### 【委員】

先程もシミュレーションの話が出ていますので、それとも絡んできたと思いますが、私は個人的に効率化で節約できる部分というのは全体の中でそれほど比率としては大きくないと思っているのですが、ただ京都市の方はどう思っているかということを参考にお聞きしました。

京都市の方でどのように考えているか。経費以外の委託化のメリット・デメリットで何かござましたら、お願いします。

# 【委員】

委託化のメリットとしましては、業務量に応じた柔軟な体制がとりやすいということがあります。職員でしたら、一人の人が8時半から5時まで8時間勤務の中で、しかも一定の人数、事務でしたら、担当課長も含め3名おりますが、その者が業務量の多寡にかかわらず、火葬件数が多い時少ない時も含めて、事務もそうですし衛生業務員もそうですけれど、一定の人員が拘束されて、その中で一生懸命仕事をしているということですから、柔軟な対応という面では、民間の方ならフレキシブルな人員体制を組んでいただきやすい。一日の中でも、あるいは季節的にも、中長期的にみれば、人員も増減もしていきますから、体制の取りやすさという面では、委託・民間の力をお借りするというのがフレキシブルな体制がとれるのかと思っております。

また、事務につきましては、接遇とか待ち時間、予約制などについては、我々が持っていないノウハウを持っておられるところもありますし、そういった部分を活かすことができるのではないかと思っております。ただ、緊急時の対応という点で、デメリットということで挙げておりますけれど、では緊急時とはどのようなものか、フレキシブルな体制ということで民間からたくさん投入したらよいのではとも思えますが、その日の内に炉の故障やトラブルがあって、直ぐに体制をしかなければいけない、超勤をしてでも対応しなければいけない。そういった緊急時の対応という面では、直営の方が指揮命令系統とか、責任感を持って対応できるという面では、優れていると思っております。この点では委託化した時にどれだけ対応してもらえるか、若干の不安があると思っております。火葬業務について、一番心配しておりますのが、今持っているスキル・技術レベルが維持していけるのか。そういったことが民間にお願いした時、伝達がきちんとできるのか、炉を少しでも長く大事に使っていただける、そういったことを含めて対応していただけるか、課題があるかと思っております。

#### 【委員長】

この件につきまして、皆様から御意見いただきたいと思います。これまで、ロストル方式ということで火葬技術のことは議論いただき、高い評価をいただいているわけですが、中央斎場の運営につきまして、直営かそれ以外かに関してのメリット・デメリットといった議論はあまりされておりませんでしたので、この機会に色々と皆様方の御意見を頂戴したいと思います。

#### 【委員】

民間に委託したから、必ずサービスが良くなるとか確実な確証はないと思います。例えば、経費が安くなる、ここでもメリット・デメリットとして、「経費がかからない」と書かれてありますが、絶対にそうなのか、根拠がなかなかわかりにくい、判断しにくいところがあります。柔軟な体制がとりやすいかもしれないし、経費がかかるかもしれない。一長一短なかなか言えないのではないかと思うのがひとつです。受付業務と火葬業務は、市の方と民間の方が同じ建物の中におられて、果して連絡、責任、その体制がどうなるのかということを考えると、火葬業務を主として考えたうえで、今後考えていかなければいけないかと思います。責任の転嫁、責任の所在ということが、問題になってはいけないと思うので、できれば、同じ管理下の下で責任を負ってい

ただくような組織がよいのではないかとこのメリット・デメリットを見て感じました。 市民サービスの中で「質の高いサービスを安定的に確保することが期待できる」とありますが、 今までの色々な御答弁などお聞きしていて、職員さんの研修であるとか、しっかり質の高いとこ ろを目指して取り組まれているので、現状以上の質の高いサービスとは何があるのかと思ったり、 民間委託したら、爽やかに電話応対いただけるから、それで市民がよいのか言えば、それは違う 話なのかとの感想を持ちました。現状でも頑張っておられるので、目指すべきところが明確であ ればそれに対する体制を組まれるたらよい、現状何か職員の方々の努力不足や怠慢が見受けられ るとかの理由がない限り、なかなか難しい話かと感想めいた意見ですが、思っております。

## 【委員】

マナーというのは、心と形の両輪がないと成立しないものです。色々お話を聞いていると、この施設は心があると考えております。となると、不足があるかと思われるのが、形の部分なのですが、今、ある委員がおっしゃったように直営以外にしたからといって、質の高いサービスがすぐ手に入るかというと、なかなか難しいのではないかと思います。これはベースとなる思想がないと、なかなか接遇に活かせないからだと思います。責任力という観点において、単純に経費が安くなる、これも根拠がないということも御指摘されていましたけれど、そういった考えに基づいてやすやすと外部を入れてしまうのは、公共性の高い施設にしては、問題があるのではないかと考えます。

# 【委員長】

先程,委託方法に関して,受付業務に従事する事務の方を委託して,火葬業務の方は技術の熟練が必要だから直営とした場合,連携が上手くいかないのではないかとのお話がございました。 こうした受付業務に従事する方と火葬業務に従事する方の配置に関して,違いはございますか。

## 【委員】

事務職は、定期的な人事異動があるということです。本人が望む望まないに係わらず、3年から5年で色々な部署へいき、その部署で頑張るということになります。そういった関係上、継続性という点では、衛生業務員の方は、ずっとおられるということで、研修も含め、身につけてものが続いていきますが、事務職の場合、頑張って身に付けられたものが違う部署へいくということが、職種の違いとしてはあると思っております。また衛生業務員の方が、もし他の職場へ異動したとしましても、その方がここで身につけた色々な知識や技術を他の部署で活かすこともできません。衛生業務員の特殊性を考えますと、市総体としてプラスにならないと思います。今のところで頑張っていただく方がスキル、能力を活かせます。その方には同じだけ給料はお支払いするわけですから、効率性からも市総体としてみた場合も、衛生業務員の方はこのまま頑張っていただくのが、よいと思っております。ただ、限られた人員ですので、退職する方も出てまいります。本市としましては、現業職の採用は凍結されておりますので、一定の時期が経ちますと、人員が減ってまいります。そういったことを含め、将来的なことは考えていかなければいけないと思っています。

### 【委員長】

受付業務の事務職員と熟練を要する火葬業務に従事している衛生業務員の方々は少し違うというお話をいただいました。受付業務には、固有の接遇等ノウハウが必要と書かれておりますが、 その辺につきまして、詳しく教えていただけるなら、お願いします。

## 【事務局】

受付につきましては、第1回委員会の中央斎場の概要説明 14 ページにも主な流れは書いてご ざいますが, 到着された時点で最初に行うことは, 葬祭業者が来られまして市民窓口で発行して おります埋火葬許可証,中央斎場の使用許可申請書,火葬料を受領して,受付を行います。特に 埋火葬許可証の確認の場合には、お亡くなりになられて、24時間経過ぎりぎり、あるいは24時 間経たずに入って来られるケースもございます。必ずチェックを行ったうえで、コントロール室 と調整しまして、4箇所ございますので、告別ホールの御案内をします。それから、火葬終了後 につきましては、コントロールから連絡を受け、収骨室の案内等を葬祭業者の方々に連絡を入れ、 御遺族の方々とともに収骨が行われます。また、火葬中、あるいは別の日にも、火葬証明書又は 分骨証明書の申請がございます。 改装許可に関する問合わせは具体的には, 京都市は保健センタ 一が窓口になっております。墓地、納骨堂の関係では、深草墓園などがございますが、火葬に伴 う関連する施設についての問合わせもかなりございます。そういった対応、あるいは犬・猫の火 葬等も行っておりますので、それに関する火葬後のペットの取り扱い、実際には私どもは火葬の みですので、環境政策局で別途取り扱うわけですけれども、そのような問合わせも、事務職で対 応しております。これにつきましては、事務職2名、嘱託1名、サポートとして私が協力して、 土・日休みでございせんのでシフトを組んでおります。通常2名から休場日明けなどの混雑して いる場合は、4名の体制で受付、その他の業務を行っております。葬祭業務に関する専門的な知 識が必要となるとともに、 御遺族に対する接遇や葬祭業者の方々への対応、 火葬業務の職員との 連携など、経験がかなり必要となる要素がある業務です。現状では、職員は2年から5年という 範囲で異動してまいります。そういった意味では、安定的に一定の質の高いサービスを常に提供 していけるということが難しい状況が発生する場合もございます。

#### 【委員長】

実施方法,ここのところが大きな議論になろうかと思います。一番の心配はデメリットがある 部分だと思われますので,デメリットについて,解決の仕方などは考えておられるのでしょうか。

## 【委員】

緊急時の対応につきましては、委託するとしましたら、契約の仕方、契約の相手方の選定に十分配慮しながら、色々なケースを想定しながら、対応事例など細かな部分をかなり入れながら業者の選定・契約をさせていただくことが大事だと考えます。一番心配しておりますのは、火葬業務を委託するとなると、一時にはできませんので、炉前の業務など色々な業務がございますから段階的にあるいはブロック別に、色々なことを考えながら、確実に委託先に指導・伝達し、ノウハウを引き継いでいただく、そういった期間を設けることが大事と思っております。一時にはなかなか難しく、計画的に考えていかなければならないと思います。

#### 【委員長】

この緊急時の対応については、この間も話題になっておりましたように、大きな震災、災害が起きた場合に、急にたくさんの亡くなる方が出てきた際に、他の自治体に聞いてみますと、直ぐに対応が難しかったということもございます。緊急時、どのように対応してもらうかいうことを、契約内容に含めておくことは必要であると思います。

ここで、皆様方の御意見を簡単にまとめさせていただきたいと思います。

収支につきましては、次世代への負担を考えると、効率的な運営はどういう場合にしろ、常に

検討していく必要があるということがございました。それから、受付業務と火葬業務、両方ともいえることかと思いますが、委託化するメリットとしては、経費がかからないというのは、言葉をもう少し上手く書けばよいと思いますが、経費的なことがございます。また、繁忙期とそうでない時というのがあるように思います。受付業務も混雑する時、季節的にも変動がある。こういう時に公務員の立場であれば、直ぐに対応することが難しく、限られた人数でたくさん捌かなければいけない、ある意味でまた少し余裕のある時もある。そういう面に関しては、フレキシブルに業務量に応じて、体制を組めるのはないかということがございました。

受付業務につきましては、細かく教えていただいたのですが、ある程度たくさん捌き、専門的な経験、ノウハウも必要とのことでございました。今の京都市の職員は2年から5年くらいで人事異動される。そういったことで言えば、せっかくそこで蓄積しても、また新しい方がこられるようでございますので、サービスを安定的に提供するということが、他の方法で考えることができるのではないかと、あるいは、来場者の待ち時間はたくさん先程も課題に挙がっておりましたけれど、上手く捌いていただけるようなノウハウを更にそこで積んでいただけることも可能と考えられます。

緊急時の対応についてもですが、特に技術の伝承というところが大きな問題となっておりました。また、火葬炉を高回転する維持技術がございまして、もし委託化ということであれば、この辺はきっちりとしていただくこと、あるいは契約内容に含めることが必要かと思いました。委託化のメリット・デメリットということでございますと、今のような流れの中ではどちらかと言うと受付業務については、メリットが多い可能性があるということでございます。これから、火葬件数が増えると、ある一時期までくると減ってくるわけですけれど、予約制の導入とか色々と変化要素が大きいということなど、また委託方法についても業務の一部を委託するということも考えられますので、一時というわけにはいかないでしょうが、段階的にメリットとデメリットを検証いただいて、どのようにしていくのか。火葬技術については、なかなかと民間では難しい部分もございますので、その辺はしっかりと伝承していっていただくということです。しかし、今のお話では、退職される方も出てくるということで、新人の方を採用することが難しいような状況であれば、また他の対応を考えていく必要があると思いました。

先程も民間に委託したから、より質の高いサービスが提供できるかわからないとの御意見もございました。全体として、中央斎場に来ていただいた方に最後のお別れの場として質のよいサービスとは、色々な観点を考えて、色々なことを提言に盛り込んでいく必要があろうと思っております。

#### 【委員】

受付業務に関してですが、非常に機密性の高い情報、プライバシーに係わる情報を扱われると 思います。亡くなった人、亡くなった時間など、プライバシーの保護、個人情報の保護という観 点で、市として行政として、かくあるべしというところで御判断いただきたいと考えます。

#### 【委員長】

非常に重要な点を御指摘いただきました。本当にその通りだと思います。他にございませんで しょうか。

## 【委員】

今の委員長のまとめに異論はないのですが、ただ、今日の議論の中で受付業務の委託について、

むしろデメリットの方をおっしゃる方が多いので、今日結論出す必要はないと思いますが、もう少し議論すべきかと思います。もし、委託するのでしたら、委託先が1年ごとに交代するようでしたら、今より悪くなるわけです。どういうことが重要なのか、もう少し整理をする必要がある気がしました。

### 【委員】

委託という話で概念的な話になると、ボヤっとした話になる。委託をどういう風にしてするか、 委託をしないでも直営でずっとできるかというのはなかなか難しいこともあるでしょうから、委 託をするなら、委託をどういう方向でするか。どういう契約とか、入札をするか、この事業を継 続していくための必要なポイントがないと委託が良い悪いが言いにくいところはあります。

# 【委員長】

本当はそこが重要なところでございます。色々な点からやはり検討していく必要があるだろうと思います。

資料2につきましては、委員会では、ハードの部分と絡むとの御意見がございましたので、本日は株式会社昭和設計様にお越しいただいております。どうぞ、御挨拶がございましたらお願いします。

## 【オブザーバー】

当社の火葬場の基本設計を長年やっておりまして、その中で色々他都市様の火葬場を見させていただく中で、中央斎場を見させていただいたのですが、30年以上経つ火葬場としては、立派に維持管理されていると感じました。職員の方々の意識が高いと思っております。その中でこの基本計画を受託させていただき、やりがいを持っております。年度内の業務ですが精一杯頑張りますので、よろしくお願いします。

## 【委員長】

ありがとうございます。それでは、資料2の計画策定について、説明をお願いします。

【事務局】<「資料 2 京都市中央斎場の施設拡充に係る基本策定業務委託の受託候補者の選定について」 の説明>

#### 【委員長】

まだ業務は始まったばかりですが、何か御意見・御質問ございますか。

#### 【委員】

「(1) 2階にレストランまたは待合室を設置する」と書いてありますが、「または待合室」とはどのような意味ですか。

## 【事務局】

今現在の待合スペースの広さや活用の方法がございますので、レストランを作るにしても、新たに作る場所に設置するのがふさわしいのか、今現在の既存の施設の中にそういう設備を設けることがふさわしいのかそういった部分も総合的に判断をいただくと、いうことです。レストランについては、設置する方向ですけれども、具体的に新しい場所にレストランをつくるのか、現状の待合なり喫茶室を有効活用して、そこのスペースでレストランなりを検討するのか、待合室も含めて総合的に市民サービスの向上になるような形を考えていきたいということでございます。

レストランの設置の方にポイントを置かれていて、待合室の充実は後になるのでしょうか。ここに掲げられているということは、今までの話の中では、レストランの方向性ではなく、以前に委員長がおっしゃったスターバックスみたいな形式ですとか、例えば、軽食ですとか、あえてレストラン設置という方向のお話より、今のある状況の中でどのようにするか、待合室の充実という方向性の方が、今までのお話の中では強かったように思います。もちろん現状を充実させるということも含めてのことなのでしょうけれど、待合室の周りの壁紙を変えられるとか仕切りをつくるとかいうことが入っていませんでしたので。

# 【事務局】

業務委託につきましては、私ども役所でございますので、平成 24 年度に事業をしようと致し ますと、その前の年にどういう事業を行うか予算要求するか、そういうことを財政当局と議論を していく中で予算がつく, つかないということがございます。私どもは, 昨年の時点で, 収骨室 の増設は需要予測で必要であろうと、遺族の方々のサービスを向上させるために、どのようなス タイルかの検討はあるのですがレストランなど,今の喫茶室を充実させるような施設が必要であ ろうということを持って、今回の予算をいただいたとの経過がございます。今、例えば、検討委 員会の御意見を基に、何かの事業をしようとなりますと、今から予算要求をして、来年度予算を いただけるとかいただけないとかございまして, 実際, この委託業務についてはもともと私ども が24年度からこういう業務をするとの大前提がひとつありました。ただ、今回あり方検討委員 会で色々な議論をしていただきます。その中で、いただいました色々な御意見につきましては可 能な限り反映をさせていくという柔軟性は持って対応するとの考えを持っております。第1回委 員会で私どもの局長から、ハードとソフトは別との話をさせていただいましたけれども、実際は 密接に融合するものだろうと、委員の皆様から御意見いただいておりますので、この委員会の中 でいただいた意見を、活かせるものは、最大限活かしていきたいとの考えを持っております。 これはあくまで予算要求をして事業の形態としてこういう形で予算をいただいているというこ とで御理解をいただいたい。

#### 【事務局】

基本的に問題認識としましては、友引明けや休場日明けで待合スペースが混雑している、座れない方がでている。それも 20 名から 30 名くらいの方がゆったり座れないような状況になっている。その状態を解消するにはどうしたらよいのか。そういうことから、スペースを拡充すべきではないかと、今回レストランを増設いたしますので、スペースを拡大することによって、それが待合スペースにも使えますし、今の喫茶室を待合スペースに変えて、その代わりに軽食を食べるコーナーを作るなどもできます。御意見いただきましたスターバックスのようなテイクアウト形式の喫茶コーナーとして全部を座って利用いただくこともできます。食事をとられる方もおられますので、レストランというか喫茶室というかは別にしまして、スペースを拡大しないことには、今あふれている状況はなかなか解消しない中で、今回御議論いただいたことを含めて、昭和設計様にアドバイスいただきながら、色々な方法を模索していきたいとの考えでございます。ありきとの話ではないです。

### 【委員】

レストランということに拘らなくてもよいということですね。

あくまで問題意識としまして、スペースが足りないということです。

### 【委員】

私も、前に斎場を利用された方に聞いてみましたら、食べるということよりも座るスペースがないということの方がすごくつらかったとの意見がありましたので、柔軟に、とにかく市民の方がつらいとか感じられることがないような形に使われる方がいいのではないかと思います。

### 【委員】

スペースとして拡充しなければ足りないということは、現場からも聞いておりますので、フレキシブルに考えてまいりたいと思います。

# 【委員長】

一番始めにも皆様から御要望がありましたように、ハードとソフトは密接なので、基本計画は これからというところなので、検討委員会の色々な御意見を反映いただけるものと思っておりま す。それでは、資料3について、御説明いただきたいと思います。

# 【事務局】

これは第3回委員会でも同じようなスタイルのまとめ方をさせていただきまして、その時の議論を踏まえまして、今後提言をまとめていくに当たっての柱立てにしていくということでのまとめ方をさせていただいています。従いまして、左側の3回目までの議論等と、右側の提言の方向性(案)ということでは、非常にまとめ方で項目が消えているような印象を受けていただくような部分もあるかもわかりませんが、色々な意見については、何らかの形で思いとか精神面なども含めてこの方向性の中では盛り込んでいるつもりでございます。空欄を多くとっておりますのは、収支の関係のシミュレーションの資料を第4会委員会で御提示しておりますので、そういう部分が更に加わるという意味で空欄を作っております。

全体の構成につきましては、「1 財政・経営に関すること、2 管理・運営に関すること、3 火葬技術に関すること、4 施設整備に関すること、5 文化慣習に関すること」の5 項目、従来の議論を大きく5 つの柱にまとめてございます。この方向性で今後に予定しております委員会は2 回でございますけれども、次回の委員会でまとめることができれば、引き続いてパブリックコメントを予定しておりますので、そういう形で進めていきたいということでの現時点のまとめでございます。

#### 【委員長】

これまで皆様からいただいた御意見をまとめて,提言の方向性という柱立てをしていただいております。

それでは、まず1点目財政・経営に関することとしまして、2つの方向性を書いていただいております。これに書いてないこととしましては、先程、収支とか色々御説明いただいたことを、まだ第3回委員会まではそういう議論がありませんでしたので、その辺のことを入れる必要があろうかと思います。異論があるところではございますが、メリット・デメリットにつきましても、補足する必要があるのではないかと勝手に思っております。何かございますか。

#### 【委員】

気になったことを申しますと、①第3回までの委員会の議論等で、「ピーク時だけを考えるのではなく」とあり、いきなり減少から入っているのですが、そもそもこれから増えるということ、

増えるためにどうするかが、まず第1条件ではないか、②として、一方、何十年後には減少していくということが、別の要素として考えられる。まず増えるための施設整備、あるいは効率化ということを考慮することが、大前提ではないかという気がします。

### 【委員長】

時系列,直近の問題と将来の問題が両方込で記載してありますので,少し分かりにくいところがあります。短期的にやるべきことと長期的にやるべきこととに分けてもいいのですけれど,そういうような二つの論点から書いていく必要があるかと思います。

他にいかかでしょうか。後でまたお気付きのことがございましたら、お願いいたします。

続いて「2 管理・運営面に関すること」につきまして、特にここは収骨室の待ち時間の問題とか環境整備の問題、待合室のハードのことも書いてございます。待合時間の快適性の向上を図るというのは、抽象的な表現なので、ハードの整備をこれからされるということですから、ソフト面からの取組もあると思いますので、提言にはいくつかの具体例を挙げながら、今までいただいた御意見を活かせるような書き方にしていければと思っております。

### 【委員】

工事はいつからですか。レストランの設置も方向性の中で案として盛り込まれていますが、今、おっしゃったように、このように進んでいくことは明らかで、待合室の拡充については分かりましたけど、今ある2階をもう少し美しく整備し、広げる、喫茶室を潰して広げていくわけですね。それはそれでいいですが、ひとつ気になるのは、収骨室を新しく造りますね。それは1階部分に収骨室は必要ですから、分かります。その2階、収骨している2階にレストランで食事をするということには、相当、抵抗感、圧迫感を感じます。それこそいわゆる京都という、非常に伝統を重んじる歴史ある京都が効率性だけを重視して、収骨室の上のレストランで食事をしているというようなことが、果して非常に効率的ですが、あくまで効率性を重視するということのほかに知恵を絞ってもいいのではないか。例えば、新たに造る収骨室の増設の2階側は、業者さん達が今待合で使っているところ、あるいは私どもの参勤僧の控室とかをそちらに移して、今ある既存の待合室の部分は全て、業者さんの控室も含めて待合室にするとか。ただ単に効率を重視して、設計ありきということで進んでしまっていいものかどうかは思いました。色々とお考えいただいたと思うのですが。

## 【事務局】

施設の規模につきましては、検討していく余地が多々あります。来年度から工事を始めるではなく、今年度基本的な計画案をいただいて、来年度が設計という流れになっていきます。ただ、今収骨室の上にストレートにレストランを持っていくというのは、考えにございません。表現の良し悪しはあって、大変申し訳なかったと思うのですが、2階建にするという部分と収骨室はどうしても火葬後の動線がございますし、他の御遺族の方の目に触れるところを、例えば収骨台車が通ることはできません。そういった意味で本館に接続しなければなりません。レストランについては、待合室の拡充も含めてですが、今現在受付があります別館に、既存の待合室がございますので、そこから接続していく形になります。今の本館と別館を全てつなげますと、どうしてもこのような形になります。

### 【委員】

委託業務の主な概要1「2階建ての建築物で1階に収骨室,2階にレストランまたは待合室を

設置する」と明記されておりますから、お聞きしたということです。

### 【事務局】

今現在規模等を含めて検討している中で,具体的に収骨室の上に物が建つという考えは,今の ところ持っておりません。

### 【委員長】

平面図みたいなものがないとよく分かりませんけれど、計画策定いただく際、重々御配慮いただきますようお願いします。

「火葬技術に関すること」について、いかがですか。火葬技術が高いということは、会議の中でも何回も出てきたことでございます。どのように活用するかということで、以前、マイスター制度の導入や他都市へ派遣してはどうか、文章化して伝えていくなど、色々御意見いただいているところでございます。京都市の中で御活用いただくのはよいと思うのですが、マイスター制度となりますと、他の資格、研修と関わってきたり、他都市への派遣についてロストル方式はどちらかと言えば少数派ですから、少し難しいかと思いますので、あまり細かいところまでは書きにくいかと思います。

# 【委員】

提言のスタイルがどういう提言書になるのかということによって、そもそも取捨選択されるべきで、それともその他の意見として全部乗るのかなど変わってくると思います。

# 【事務局】

今回示させていただいた資料は、あくまで骨格になる部分でございます。5つに分けまして、 それぞれ今まで御意見いただいた内容を箇条書にさせていただきました。あと色々御論議いただ きました内容と私どもとやり取りさせていただいた内容につきまして、提言の方向性ということ で本日お示しさせていただきました。もし、これを御了解いただけるのであれば、これを文章化 したいと考えております。御論議いただいた内容をまず大前提で書かせていただきまして、その 上で方向性ということで右側の部分がくるような方式になると思います。

#### 【委員長】

提言の場合は、色々なスタイルがあります。提言が即、市の政策になるかは分からない場合も ありますので、私達委員会としてはどのように考えるかということです。

# 【事務局】

今後の予定のことにもなりますが、次回第 5 回を開催させていただき、その時に文章化した提言の案をお示しさせていただきたいと思います。それを御論議いただいて、必要な修正をした内容につきまして、パブリックコメントをとりたいと考えております。委員会としてまとめていただき、その御意見を市民の皆様に御提示し、それぞれ意見をもらいます。約1箇月間パブリックコメントをした後に、そのパブリックコメントを受けて、一部、修正したいと考えています。その修正したものを第 6 回委員会で、もう一度御論議いただき、最終的に委員会として、決定していただく。それを京都市へ御提言いただくという段取りになります。

### 【委員長】

また詳細に文章化すると違ってくるかもしれませんので、本日はとりあえず、骨格を確認いた だきたいと思います。

では、「4 施設整備に関すること」にまいりますが、大規模災害のこと、改修計画のこと、バリ

アフリー化の御意見も出ておりましたので、その点から御意見ございますか。

柱立てとしては、このようなものでしょうか。何か抜けている項目とかございませんか。最後ですが、「5文化慣習に関すること」についてですが、いかがでしょうか。

### 【委員】

聖土槽の利用が増えている。別のところにそのまま沈めていく方法も相当難しいと思っております。初めて入らせていただいた聖土槽は相当暗い感じがしました。もっと芝生で明るく、美しく表面を保ってもう少し露出しても、せっかく大切な焼骨灰をお預かりしているという観点からもよいのではないかとの思いがしました。中央斎場は文化度の高い施設、文化度というか宗教性の高い部分を行政が担っていただいている部分もありますので、もう少し多方面から時間を要する必要があるのかと思いました。

### 【委員】

中央斎場の職員の方々は、できるものであれば、今は問題がないのですから、今の形でいける ところまで行っていただきたい。人生最後のお別れをされるところでございますので、委託とい うことが出ておりますが、施設を利用する業者からの希望でございます。

# 【委員長】

最後のところが時間がございませんでしたが、本当は提言の方向性についてもう少し議論していきたいところでございました。大変申し訳ないのですが、まだ御意見のある委員の方がおられると思いますので、FAX・メールでも、御意見いただければと思います。それを基にして、だいたいの柱立てを作っていただいておりますので、これに肉付けして文章化していくという作業をこれからしていただきます。それでは、今後の進め方について、御説明いただいて終わりにしたいと思います。

## 【事務局】

長時間に渡りありがとうございました。

本日、骨格をお示しさせていただいたわけですが、時間も十分なかったということですので、お電話FAXでも結構ですので、御意見賜れば文章化するときに反映させたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

今後の予定ですが、文章化した後、パブリックコメントをとって、それから御提言をお願いしたいと考えております。まず、第5回次回の開催でございますが、できましたら11月下旬頃にお願いしたいと考えております。出来ましたら、11月中に提言の案をまとめたいと考えております。年をまたがるのですがパブリックコメントをとりまして、来年1月中旬頃に第6回を開催、1月中に御提言をまとめていただいて、私ども市長に御提言をお願いできたらと、事務局の案でございます。

#### 【委員長】

大変重要なところを時間がなくなり、十分に議論を果たせませんでしたけれど、今日の議論を 十分くみ取っていただいて、文章化の方をお願いしたいと思います。御議論いただきまして、大 変ありがとうございました。